

港湾関連行政手続システム構築の国際標準策定 － 国際海事機関における「Maritime Single Window 構築ガイドライン」全面改定 －



(研究期間：平成29年度～)

管理調整部 国際業務研究室 主任研究官 飯田 純也

(キーワード) *MaritimeSingleWindow*、*InternationalMaritimeOrganization*、*港湾関連行政手続*

1. はじめに

国連専門機関である国際海事機関(International Maritime Organization: IMO)／簡素化委員会(FAL)の第41回会合(FAL41、2017年4月)において、船舶入出港に関する港湾関連行政手続をワンストップで電子的に処理するMaritime Single Window (MSW)を構築する際の指針となっていた「MSW 構築ガイドライン(2011年)」(以下「ガイドライン」)の全面改定が採択された。この作業のために、FALの会期間においてインターネットを用いた書類ベースの審議を行う会期間通信グループ(CG)が立ち上げられ、その座長に筆者が選出された。2017年6月より改定作業を開始し、2018年のFAL42における中間報告を経て、2019年中の改定に向けて取り組みを続けている。

2. 改定作業の進捗状況

2011年に策定された現在のガイドラインは、章・節の不適切な配置、類似内容の再掲、冗長な説明による分量過多といった課題があり、全体構成の見直しが必要である。また情報技術に関する一部技術の過度に詳細な説明・陳腐化技術の掲載や、具体的な対象読者の未設定など、個別の記載内容も修正が必要である。さらに、付録に掲載されているMSW各国事例は、記載項目に差異がありすぎ、事例によっては概要すら理解できないものもある。

このような課題に対応するため、筆者は、全体構成の見直し、分量の削減、(情報技術の変化を見据えて)詳細な情報技術内容の削除、MSW各国事例記述向けテンプレート作成を改定方針とした。また、運用・保守なども新たに追記する方針とした。

上記方針に基づき、筆者が改定素案を策定し、CGに参加表明を行った締約国政府等(以下「各国等」)

と議論したところ、各国等からは、MSWと通関システムとの概念の分離や情報技術の掲載内容などの意見をはじめ、FAL42までにのべ約970の意見が寄せられた。FAL42の議論において、ガイドラインの骨格については概ね承認されたものの、MSW構築に向けた全体的なアプローチ概念の追記などが引続き検討事項として指示された。FAL42以降、再度設置されたCGで指示内容等について議論を行っており、議論が収束しなかった項目は、FAL43で議論される予定である。

3. 研究成果のガイドライン策定への反映

筆者が実施している「研究」をベースに、ガイドラインの策定という「社会実装」を行っている。具体的には、我が国のMSWのミャンマーへの海外展開のレビュー¹⁾を踏まえて、運用保守の章を新たに設けたり、諸外国のMSWと通関システムとのシステム間連携事例²⁾に基づき、両システム間の概念分離とシステム構成図をガイドラインに反映したりしている。

4. おわりに

本ガイドラインは、MSW構築にあたっての事実上の国際標準となるため、我が国のMSW海外展開施策においても重要な指針となる。

このように、引き続き2019年中の完成を目指して改定に取り組む予定である。

☞ 詳細情報はこちら

- 1) 飯田他：港湾行政手続システムの国際展開に関する一考察、土木学会論文集F3、Vol. 72、No. 2、2016。
- 2) 飯田他：英国における港湾関連行政手続システムの試行的構築・運用の分析と考察、運輸政策研究(投稿中)。



写真 FAL42の審議